

議会 だより



「吉野ジーピーファーム白川農場」が竣工しました

念願の企業誘致がまた一つ実現しました。敷地面積2.3ha、飼育総数は約7千頭。衛生管理の徹底と循環型農業を目指し、安全安心な「ゆいうまふた結旨豚」を生産します。(詳細は広報しらかわをご覧ください)

第29号

令和2年7月10日
発行

CONTENTS

第2・3回議会臨時会 …………… 2	第2回議会改革特別委員会報告 … 7
第2回議会定例会 …………… 2	見える怖さ、見えない怖さ …… 10
第2回総務産業常任委員会報告 …… 3	議会探検隊募集 …………… 10
第2回議会定例会 一般質問 …………… 5	編集後記 …………… 10
議会の行事結果 …………… 7・8・9	



白川村
shirakawa village

臨時会 広報

第2回議会臨時会を4月20日(月)、第3回議会臨時会を5月7日(木)に開催。補正予算について慎重に審議し原案のとおり可決しました。

●令和2年度一般会計補正予算(第1号)

▶新型コロナウイルス経済対策経費第1弾を含め、3億5000万円を増額補正しました。「雇用調整対策給付金、緊急休業等支援金、緊急融資利子補給補助、子育て世帯臨時特例給付金、マスク配布の経費ほか」

●令和2年度一般会計補正予算(第2号)

▶新型コロナウイルス経済対策経費第2弾を含め、2億円を増額補正しました。「特別定額給付金、感染拡大防止協力金、児童生徒保護者家庭給付金、児童生徒らに地場産パン無償配布の経費ほか」

議 会 広 報

第2回議会定例会を6月18日(木)から6月24日(水)の会期で開催し、議会報告、条例改正、補正予算について慎重に審議し原案のとおり可決しました。

◆第2回議会定例会◆

●議会報告(4件)

◎平成30年度新地方公会計制度による財務諸表の報告

統一的な地方公会計制度による、資産や行政コスト計算、資金収支など財務書類を作成した報告を受けました。村の限られた財源を「賢く使うこと」を目的に、今後の予算編成等に積極的に活用します。

財務諸表は村のホームページにも公表されています。

◎令和元年度白川村継続費精算(一般会計)の報告

平成30年度から行われている一般会計2事業の継続事業について精算報告を受けました。
しゃくなげ荘移設事業 支出実績 5億697万円
小水力発電施設管理経費 支出実績 3298万円

◎令和元年度白川村繰越明許費繰越計算書(一般会計)の報告

令和元年度から令和2年度に繰越を行った一般会計の4事業、2億3550万円について報告を受けました。繰越事業は、公共林道改良事業、白山林道管理一般経費、社会資本整備総合交付金事業、消防団車両等整備更新事業です。

*繰越明許とは…

その年の予算を翌年度に繰り越してできる制度で、地方自治法で認められています。経費の性質上または予算成立後、事情によって年度内に支出が終らないと見込まれるものをあらかじめ議会の議決を得ておいて翌年度に繰越して支出できるようにする制度です。

◎令和元年度飯島観光開発株式会社の経営状況報告

飯島観光開発の総売り上げは、前年度比104.5%。今年に入り新型コロナウイルスの影響で苦戦をしている状況ですが、令和元年度では、白川郷学園生徒が考案した白川郷いなりを2,600食売り上げたほか、今後ゆいのわ、協力隊東川氏のパンなど、白川村特産品の販売を積極的に行いたい。また、今年から始まる旨豚の出荷に伴い、新しいメニューを考案し、地域と連携して更なるにぎわいの場となるよう努力したいと、報告をいただきました。

●条例改正(2件)

◎白川村固定資産評価審査委員会条例の一部改正

条例内に記載される法律名称が改正されたことに伴い条文を改正しました。

◎白川村税条例等の一部改正

地方税法の改正に伴い条例を改正しました。主な改正内容は、

1 個人村民税

○未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し

・全てのひとり親家庭の子どもに対して公平な税制を実現する観点から、未婚のひとり親に寡婦(寡夫)控除額30万円を適用。(所得制限あり)

・従来の寡婦(寡夫)控除を見直し、寡婦に寡夫と同じ所得制限を設定。

※令和3年度分以後の個人村民税について適用。

2 固定資産税

○所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応

- ・所有者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点から、登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間、現に所有している者（相続人等）に対し、市町村の条例で定めるところにより、氏名・住所等必要な事項を申告させることができる。

※条例の施行の日以後に現に所有している者であることを知った者について適用。

- ・調査を尽くしてもなお固定資産の所有者が一人も明らかとならない場合、事前に使用者に対して通知したうえで、使用者を所有者とみなして、固定資産課税台帳に登録し、固定資産税を課すことができる。

※令和3年度分以後の年度分の固定資産税について適用。

3 たばこ税

○軽量の葉巻たばこの課税方式の見直し

- ・1本あたり1g未満の軽量の葉巻たばこについては、重量比例課税が適用されていたが、本数課税の方式に見直し適用する。

※令和2年10月から2回に分けて段階的に適用。

●任命同意（1件）

○白川村農業委員会委員の任命同意

任期満了に伴い次の12名の任命について審議し、同意しました。

農業委員

山下 良樹さん（長瀬）
 長田 正二さん（長瀬）
 堅田 瑞穂さん（荻町）
 原田 隆介さん（荻町）
 大田 剛之さん（荻町）
 下方 基樹さん（鳩谷）
 吉脇 豊さん（飯島）
 新谷 彰吾さん（有家ヶ原）
 大田 忠広さん（荻町）
 中村 秀司さん（荻町）
 旭 幸奈さん（馬狩）
 佐藤 一弘さん（荻町）

任期：令和2年7月20日～
 令和5年7月19日（3年間）

●令和2年度6月補正予算（8件）

- 白川村一般会計補正予算（第3号）
- 白川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 白川村介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 白川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 白川村簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 白川村公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 白川村温泉開発特別会計補正予算（第1号）
- 白川村白弓スキー場特別会計補正予算（第1号）

第2回総務産業常任委員会

付託議案について賛成多数で報告

報告者：森崎委員長

6月19日（金）、議員全員で構成する「総務産業常任委員会」を開催し、本定例会で付託された、一般会計、特別会計補正予算全8件について審議を行いました。特に新型コロナ経済対策に関する補正予算については、経済活動の活性化は重要で早急に行うべきという意見と、コロナに対する予防策、感染者が発生した場合の対策を確立した後、その活動を進めるべきという意見がありました。結果、本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと議会に報告し、本議会で可決されました。



第2回 定例会 各議案認定のツボを解く

議会として多くの議論と協議を要した議案（補正予算）を紹介します。

◎新型コロナウイルス観光対策経費 2億4000万円

経済対策経費第3弾として、観光需要の喚起を図る「白川村国内誘客キャンペーン、歓迎イベント支援、誘客PRに関する事業」を新規に増額補正しました。主な対策事業として、1人あたり半額（最大5000円）の宿泊割引キャンペーン、1回の支払いにつき30%割引（最大3000円）のキャッシュレス割引キャンペーン、宿泊キャンペーン利用者にお土産をプレゼントする宿泊ダブルキャンペーン、地域が自発的に実施する歓迎イベント支援、SNSや携帯電話を活用した誘客促進事業など。また感染予防を含め、村内で感染者が発生した場合の対応も重要であることから、その対策について強く要望しました。

◎村税等の滞納状況について

昨今の経済情勢の影響を受ける中、新規滞納者は少ない状況でしたが、今後も滞納解消に向け、担当課の連携と徴収に対して尽力いただくことをお願いしました。

◎財政調整基金の積立 1億7000万円

前年度から繰越された3億3811万円の一般会計繰越金額の約半分を財政調整基金として積立。また、経済対策経費の財源として1億3041万円を基金から繰入れします。

◎急傾斜地崩壊対策事業 2800万円

牧地区の急傾斜地崩壊対策のため、擁壁を整備する予算を新規に増額補正しました。

◎白弓スキー場特別会計繰越金 348万円

昨年度のスキー場の営業が0日であったことによる繰越金の増額補正のほか、今後の経営について、議会と執行による協議を早急に行うことを確認しました。

◆ 令和2年度 一般会計・特別会計6月補正予算収支状況

(単位：千円)

会計名		補正前の額	今回の補正額	補正後の額	
一般会計		4,050,000	460,000	4,510,000	
特別会計	介護保険	(サービス事業勘定)	3,000	433	3,433
		(保険事業勘定)	208,000	48,373	256,373
	後期高齢者医療		32,100	-62	32,038
	国民健康保険	(事業勘定)	215,000	36,450	251,450
		(直診勘定)	124,000	6,468	130,468
	簡易水道		64,600	6,967	71,567
	温泉開発		25,800	0	25,800
	公共下水道		93,800	0	93,800
	白弓スキー場		15,200	0	15,200
	小計		781,500	98,629	880,129
合計		4,831,500	558,629	5,390,129	

肥沃な大地に生まれ変わるか！



高桑 徹司 議員

Q 農村観光に必要な循環農業の確立について

A 耕畜環境循環化事業で新たな展開を見せます

Q 6月11日に吉野ジーピーファーム白川農場の竣工式が行われ、午後からの内覧会にも84名の皆様を訪れ、期待と関心の高さを感じました。長い白川村の歴史の中で、補助金も含めこれほどの予算をかけた事業はないと思いますし、この予算をお認め頂いた国や岐阜県の期待の大きさを感じます。順調であれば来年早々に、私たちのもとに豚肉が届くと予想しますが、この流通や販売がどの様に計画されているのかお聞かせ下さい。また、水田への堆肥投入量が過去30年の間に4分の1に減少し、地力の低下や栄養バランスの悪化が心配されております。1950年に制定された肥料取締法の抜本的な改正が見込まれている今日、2015年の肥料偽装事件等への対策や、畜産フンに含まれていると言われる有害物質「クロピラリド」への対策も改正法に盛り込まれております。私は、養豚場で作られる堆肥が安全で農家の皆様に安価で届けられ、白川村の農地からより美味しい農作物が生産されるよう期待しております。肥料取締法の改正を踏まえ、私の想う白川農場を起点とした循環農業が確立出来るのかお聞かせ下さい。

A 高山農場、中津川農場、そして白川農場の3カ所を有する吉野ジーピーファームですが、出荷された豚は、岐阜県畜産公社と殺され岐阜アグリフーズで解体され、卸売り業者、仲卸業者を介して小売店に並んでおります。村としては、流通ルートを出来るだけ簡素化して販売価格に反映出来るように、そして、加工品生産も含めた直売所の拠点施設の設置にも、引き続き検討して参ります。議員ご指摘の有害物質「クロピラリド」は、広葉雑草の除草剤として海外で使用されておりますが、日本では、農薬登録されておられません。また、輸入の飼料についても検出限界以下という現状であります。肥料取締法改正については、「肥料の品質の確保等に関する法律」に改正し、令和3年12月頃の施行予定とされております。白川農場を起点とした循環農業の確立については、「耕畜環境循環化事業」として交付金を予算計上しており、「美味しいお米プロジェクト」をはじめ、村民皆様に広くご利用して頂けるよう準備を進めております。また、「水稻生産実施計画及び経営所得安定対策等交付金営農計画書」から見ても、堆肥の使用量は生産量の約半分と予想されるので、「耕畜環境循環化事業」を基軸として、議員ご質問の循環農業の確立に寄与したいと考えます。(回答者：成原村長、古田基盤整備課長)

移住定住政策の根幹を探る。

Q 民間アパート建設のプロセスについて

A 第2次総合戦略を基礎として、丁寧に進めて参ります

Q 現在、鳩谷区の教員住宅跡地に建設を計画しております。コインランドリー付きアパートについて、建設に至った経緯と建設予定地での現地説明会後に行われた、アンケート結果を基に質問をさせて頂きます。現在の場所に至った経緯、より場所の良い農地転用等の案の有無、知らない人が来るという事や住民とのトラブル発生時の対処等、ゴミ置き場所の不足について、以前から約束されていた農業水路未改修部分の扱いについて等、お聞きしたいと思います。(尚、会議規則により一般質問持ち時間60分超過の為、一部割愛しております。)

A 村では、第2次総合戦略を基礎として人口減少対策に取り組んでおります。移住者数を純増で年間40人を数値目標として、総合戦略5カ年で達成するべくスピード感を持って取り組むよう意識しております。今回、アパート建設のお話を頂く中で用地選定にあたり、最善かつ最速の事業達成を考え村有地を数カ所施工業者に見て頂き、令和元年10月から最初の希望地であった飯島区と協議を開始しましたが、強い反対もあり断念。施工業者と改めて協議を進めた結果、今回の教員住宅跡地となりました。12月に近隣地権者、前鳩谷区長へ事前相談をさせて

頂き、区の役員会へ説明会を行い、役員が代わった事もあり、新年度の役員会へも再度説明をさせて頂きました。新型コロナの関係で、その後に予定していた説明会が出来なかった事はありませんが、特に反発もなかったのですが、5月の最終説明会の際に想定外の質問もあり、厳しい現実を知る事となりました。今回、質問頂いたところでは、建設用地の選定において農地転用は相当な時間を要することや、違反の際の罰則が全農家に及ぶことが考えられ、企業誘致の観点からみてもスピードも重視するならば村有地が妥当であると判断致しました。アパート住民と区民のトラブルが起こった際は、事業者と村も積極的に解決に向けられる体制を確立したいと考えます。ゴミ置き場についても、従来の懸案でもあるので責任をもって対処致します。これまで改修されていなかった水路については、基盤整備課で修繕の対応をして頂くように致しました。議会から、村で住宅建設を！という意見もありますが、現在2棟ある施設の維持補修等を鑑みると、長い目で民間建設が妥当であると考えます。以上の通り、村としては決して強引に進めて来た訳ではありません。未来を考えた総合戦略の趣旨もご理解頂き、事業が進むことを願ひ答弁と致します。

(答弁者：成原村長、板谷副村長、成原観光振興課長)



大田 忠広 議員

白川村民の生活を守れ!

Q 新型コロナウイルスに対する新たな支援等について

A 次期対策も検討しています!

Q 白川村では新型コロナウイルス感染症による観光業者に対する独自の支援など様々な施策を行っています。6月19日に移動制限が解除され社会経済活動が再開されていますが、韓国や中国の首都では第2波が出ているようで経済活動や国民の生活が厳しく制限されています。日本でも東京では感染者は少なくなっていますが、ゼロではなく毎日感染者が報告されています。この様な状況の中で白川村の観光再開について観光業者に限らず村民全員が不安を感じていると思います。日本において第2波が発生し振り出しに戻ってしまう事も十分考えられます。この事を踏まえて感染者が出た場合のしっかりとした対応マップや村独自に実施している緊急休業支援金の支給期間延長による労働者支援あるいは村民全員への現金給付や生活支援などを早急に示していく必要があります。白川村として次に先行した施策などがあるかお聞かせください。

A 感染者が出た場合の対応マップですが、村としては観光客の方が体調不良になった時の対応フロー図を作成中であり、現在、飛騨保健所に確認中です。近日中の周知を計画しております。

現在白川村が独自で行っている雇用及び経済対策ですが①国の雇用調整助成金の事業主負担分を村が独自に支援する「白川村雇用調整対策交付金」に3000万円の予算化。②国の雇用調整助成金の対象外となる村内の雇用者に対し支援する「白川村緊急休業等支援金」に1億2495万円の予算化。③既往債務の条件変更を金融機関から受けた事業主に対し利息分を補助する「白川村新型コロナウイルス感染症経済対策特別利子補給補助金」に1500万円の予算化。④新たに融資を受けた事業主に対し利子補給を補助する「白川村商工業等緊急対策融資利子補給金」に6000万円の予算化。⑤飛騨農協及び八幡信用金庫へ村内事業者

に対する融資枠を拡大していただく為、各々1億円となるよう積み増しをした「商工業振興資金預託金」に1億7000万円の予算化。⑥4月18日から5月6日までの休業に協力いただいた村内事業所に岐阜県が協力金として支払う50万円に対する村負担分として2460万円の予算化。⑦岐阜県の協力金対象外事業所で協力要請に応じた村内事業所へ村独自で1500万円の予算化。以上7件の施策を実施いたしております。続いて観光対策ですが、・宿泊割引キャンペーン・キャッシュレス割引キャンペーン・携帯電話を活用した誘客促進・村づくり活動支援補助金・おもてなし国際化補助金の追加枠・SNSを活用した白川郷の魅力発信につきまして、2億4000万円を今定例会に上程させていただきましたのでお認め頂けましたら予算総額で6億2555万円となります。この予算化は、観光振興の単年度予算では、かつてない膨大な規模になり、いずれも雇用対策、経済対策に効果が見込めると確信しております。

なお、村長から村の緊急休業等支援金に替わる支援策を考えるよう指示を受けております。次期対策として原案が出来上がりましたら執行と協議の上、議会へご相談させていただきます。

(答弁者：鈴木村民課長、成原観光振興課長)



コロナ禍の災害避難所運営と感染対策は、大丈夫ですか？ ハイリスク患者の方の安全対策は？



坂本 正代 議員

Q 感染を恐れ、避難をためらうことのないよう
「避難優先」で！

A 避難所運営、感染防止対策は、国・県の示す
ガイドラインに沿ってやっていきます

Q 新型コロナウイルスは、今だ収束が見えないなか、村内の感染者はなく、安堵しているところではありますが、自然災害の備えも迫られている中において、特に大雨が襲った場合の、避難所の開設。特に長期間になった時の対応は、難しくなると思われます。災害医療態勢の懸念、職員の負担、様々な問題があると考えられます。

感染リスクの高い透析患者の方々、障害を持つ方々の安全を確保するためにはどうするのか、村としてどう取り組んでいくのかお聞かせください。

A 災害時避難所の3密については、国・県からも様々な対策を講じるように要請があり、村では、5月に県の指針に基づき

白川村避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」を策定しました。クラスター（感染者集団）の発生を防ぐパーティションの購入や新たな備品の購入、避難の際のマスク・消毒液・体温計等の用意をし、感染リスクの高い方々においては、感染症の疑いのある方や体調の悪い方との施設を分けるなどの対応が必要と考えております。また、感染を防ぐための避難所のスペースを確保するために民間の事業所の協力が更に必要になりパートナーシップ協定の様式も参考にしていきたいと思っています。自宅避難の検討や車中泊避難のための駐車場の確保など感染を少しでも減らすよう、日頃の準備や避難者カード配布も含め周知する予定です。

（答弁者：岩本総務課長、鈴木村民課長）

第2回議会改革特別委員会

政治家の寄附金行為禁止について

報告者：高桑委員長

6月24日（水）、議員全員で構成する「議会改革特別委員会」を開催し、政治家の寄附金行為の禁止や慶弔費等の取り扱いについて協議しました。今後皆さんに意見や理解をいただくため、村民との懇談会のなかでお話しします。

4月行事結果

日	曜日	行 事
9	木	議員懇談会 出席者 正副議長、大田、坂本、上手、宮部議員
15	水	議員懇談会 出席者 正副議長、大田、坂本、上手、宮部議員
20	月	議会、商工会、観光協会、政策懇談会① 第2回議会臨時会 執行と議員懇談会 出席者 正副議長、大田、坂本、上手、宮部議員
23	木	例月出納検査 出席者 大田議員
24	金	学園zoom見学 出席者 正副議長、大田、坂本、宮部議員
30	木	執行議員政策懇談会② 出席者 全員



森崎 敏克 議員

学園の夏休みは県内で最長の26日間

Q 休校中のオンライン授業の評価は？

A 緊急事態での最善策として高い評価を与えたい

Q 5月25日に緊急事態宣言が解除され、6月1日から白川郷学園は通常の授業が行われています。新型コロナウイルス感染症防止による臨時休校中、オンライン学習をZoomにより朝の会、及び遠隔授業を行ってきたと聞いています。授業の様子も公開されたようですが、私的な理由で参観することが出来ませんでした。学園の児童生徒には1人1台のタブレットが配布され環境が整っていました。オンライン授業への取り組みには、先生方の研修、研究なくしてはあり得ないことであり、今年度から採用されたICT支援員には積極的に参加いただいたと聞き心から感謝申し上げます。そこで学園の夏休みについてですが、先日の報道で、学園は県内で最長の26日間、最短の学校と比べると三倍の開きがあると報じられていました。白川村は、休校中の学習内容は各家庭と結んだオンライン授業でほぼ賄えたと判断。土曜日の授業も行わない。通常授業の再開が他の学校に比べて早いという状況での夏休み26日間の決定であると書いてありました。教育委員会では休校中のオンライン授業の評価と児童生徒の理解度、評価の時期としては適切だったのかお聞きしたい。

A 夏休みが他市に比べて長期にできた理由は、タブレットを活用した遠隔授業による授業時間数の確保と学園再開に向けてクラス全員で円滑なスタートが出来たことが要因にあります。もちろんオンライン授業が100%すばらしいものではなく、通常の面と向かった授業のほうが良いものであり、集団生活でなければ学

べない知育、体育、徳育の欠如、特に徳育の不足は大きいと考えます。緊急事態で休業せざるを得ない中、オンライン授業で毎日子供たちはつながることが出来た、授業をすることが出来たことは、他市と比べる雲泥の差があり高い評価を与えたいと考えます。理解度については、学校再開からオンライン部分の復習や単元テストを行い、見極めを図っているところです。また評価の時期の適切さですが、理解度があまりにも下回っている、理解していないと分かった場合は、再度やり直しも必要であると考え、最終的な評価はもう少し後になります。今後もテストや振り返り問題を解く中で不十分なところがありましたら重点的に指導し学力を定着させます。その部分の時間も勘案した上で、今回の長期休業短縮化計画としています。オンライン授業の子供の理解度という点では、時間をかけてそれぞれの教員が冷静な目で、慎重に調べる、学園全体の課題としてとらえ、校長がしっかり総合的な判断をするよう指示をしていきたいと考えています。

(答弁者：宮丸教育長、近藤事務局長)

5月行事結果

日	曜日	行 事	出席者
7	木	第3回議会臨時会 政策懇談会③	出席者 全員
12	火	政策懇談会④	出席者 全員
22	金	例月出納検査	出席者 大田議員
29	金	政策懇談会⑤	出席者 全員

村行政の安定化のために！！



宮部 俊典 議員

Q 広いスタンスの職員採用について・・・！

A 撤廃や改善を含め真剣に検討したい！！

Q 現在、白川村職員採用の件で大変ご苦勞されている事は理解しております。人材不足をピンポイントで採用する事は必要な事だと思います。村では、以前より職員として働く事に関して、身内が職員として働いていると働きたいという気持ちがあっても身を引かなければならない風習があると考えます。又、身内が職員になるために働いていても身を引くケースも存在します。全国的に少子化が進み、人口及び世帯数が減少傾向にあります。何故働けないのか？又、何故辞めなければならないのか？話しを聞いていると条例にはないが、村民の暗黙の了解があり、過去の経緯が存在しているという事であります。議会でも、この案件は何度となく出ていたと聞きます。今後の事を考えれば、今この問題を解決しておくべきと考えます。職場は仕事を通じての出会いの場でもあります。ですが、現在は職場結婚イコール片方が失職となるのではないかと考えます。採用する人材のヤル気、根気、本気の度合、又は仕事を熟知している人材の確保など、間口を広げた職員採用、維持が重要となると考えます。ある程度の規定は必要と思いますが、未来の白川村に向けて熟考頂きたいと考えますが、お答えください。

A この案件は45年ほど前に当時の議会から提案され、現在に至っているものであります。過去にも議員さんから提言頂いた経緯があり、これまで副村長と色々と検討を重ねて参りましたが、現実には安定した職務遂行の観点からも見直しが出来ればありがたいと考えており

ます。提案された当時は、貴重な職場である役所に対して身内が多く働いている事への村民からの議会や村に対する不満が相当寄せられていたと云う経緯もあった事と推察いたしますが、現在は、高速道路が整備され、通勤が可能になった事からの住所要件、技術職の退職に伴う人材補充が大変であったり、来年度に向けての職員募集を行っておりますが、現在まで応募がまったく無い事、更には、行政改革の名の下に採用を控えた反動としての30代の職員不足等、年齢構成を考えても検討しなければならない事案であると認識をしております。ただ、現実には従来慣例により自ら身を引いて頂いた職員も存在しておりますので、どのような方法で撤廃や改善を行ったら良いのかを含めまして、真剣に検討したいと考えておりますのでご理解ください。

(答弁者：成原村長)

6月行事結果

日	曜日	行 事
9	火	議会運営委員会 出席者 全員
11	木	吉野ゾーピーファーム 竣工式 出席者 正副議長、坂本、上手、宮部、森崎議員
18	木	第2回議会定例会(初日) 出席者 全員
19	金	総務産業常任委員会 出席者 全員
23	火	例月出納検査 出席者 大田議員
24	水	第2回議会定例会(最終日) 議会改革特別委員会 出席者 全員

見える怖さ、見えない怖さ ～コロナ感染に向き合う～



みなさん、こんにちは。前回の議会だよりの表紙写真は、ほぼ人のいない荻町集落でした。「飛騨はお休み中です。」が終わった今でも、閑散とした日常が続いています。この原稿を書いている6月17日の国内感染者数は、17,593人。毎日50人前後の方が新規感染者として報道されています。世界に目を向けると780万人以上の方が感染されております。休業補償金や持続化給付金等の補助もありました。借入金の利子補給もして頂いております。でも、ジリ貧感が日に日に強まっているのは私だけなのでしょうか？昨日、岐阜県民を対象とした県内旅行割引クーポンが、僅か3時間で完売したとニュースを見ました。恐らく白川村内での利用は少ないと予想しております。この予想の根拠は、先に同様の事が行われた石川県と沖縄県の報道からです。「折角の割引なので普段泊まれない高級旅館（ホテル）に行きたい。」という購入者インタビューです。実際、手配側の話として、「一部の施設に集中している感は否めない」と、言うことでした。村独自でも、村内事業者を対象にした割引プランを計画しております。4月9日から、コロナ感染対策の専門会議として5回、速やかな予算執行のために2回の臨時会を行い、議員それぞれの支援者皆様のお言葉を頂きながら、議論を展開して参りました。残念ながら確実に言える事は、コロナウイルスに無力であることです。対策を施しながらつき合うことを前提に、前に進むしかないという現実にも勇気をもって向き合うことだと思います。旅館や民宿、飲食業に土産品店、それぞれ対策法は異なると思います。例えば私の店。基本のメニューは、朴葉みそ等、火を使いお客様自身で完成させて頂く料理です。火災リスクからビニールシート等での仕切りは出来ません。レジ以外は、単純にテーブルの間引きを行い、約20畳のスペースから4人用テーブル6卓廃棄して対応を図りました。これは、今後において「新しい生活様式」がコロナ終息後も続くと考えてのことです。お店として、都市の新しい生活様式の中で暮らす皆様に認めてもらえる対策が必要と考えます。飛騨の国は、県外の多くの皆様がお客様となり支えて貰っております。私たちがお客様に送る目線ひとつで、歓迎されているか否かというのは、お客様は敏感に感じられていると思います。私たち議会は、出来る限り村民皆様が心ひとつに、「見える」訪れるお客様、そして「見えない」コロナウイルスと向き合い村の生活を構築したいと考えております。皆様のご意見をどうぞ議会にお寄せ頂きますよう宜しくお願い申し上げます。共に乗り越えられるよう頑張りましょう！

(高桑 徹司)

議会探検隊募集 (議会傍聴です)

議会議員が心より皆様をお待ちしております。一般質問で戦う私たちを、応援して下さい。

日時 令和2年9月定例会 一般質問日 **定員** 先着10名程度

(開催予定 9月中旬 ※決まりましたら、早めにお知らせします。)

締切 開催日の午前9時までですが、定員に達している時は、お断りする場合があります。

申込先 白川村議会事務局または、総務課まで

声は、
出せませんが

編集 後記

議会だよりを愛読いただき、ありがとうございます。

コロナウイルス感染症で世界中の日本中の人々が感染し、何も罪のない方がコロナで命を失い、無念ばかりです。日本の岐阜県の飛騨では感染も死者も出ていませんが、自粛や移動制限も解除されて今までよりもより一層の安全対策がもとめられる環境になりました。

白川村は2市1村で「お目覚め宣言」をして観光客誘致が始まりました。

村民皆様各々が一丸となり感染予防対策を講じながら、少しずつ、慌てる事の無いように世界遺産白川郷を再開していきましょう！

(大田 忠広)